

令和5年度（第5回）鳥取市介護保険等推進委員会会議録（概要）

日時：令和6年1月19日（金）13：30～15：00

場所：鳥取市役所本庁舎6階 6-5、6-6会議室

出席者：《委員》

大橋茂樹委員・田中彰委員・竹川俊夫委員・能見恵子委員・足立誠司委員・目黒道生委員・植木芳美委員・清水真弓委員・本城律恵委員・橋本京子委員・山本雅宏委員・藤田和子委員・有本喜美男委員・綱本信治委員

（欠席：前田由美子委員・竹本匡吾委員・多林康子委員・安住慎太郎委員・垣屋稲二良委員）

《事務局》

長寿社会課

1. 開 会

2. 議 事

（1）第9期計画の介護保険料について

（委員長）

はい。ありがとうございました。第9期計画中の介護保険料についての説明がありましたが、委員の皆様から、御意見等がありますか。はい。

（A委員）

前回の説明のとき、財政調整基金の交付金のことについて、ある程度こう計算をされるという予定の話がされてたと思うんですけども、このたび、基金の話がされたんですけども、この辺の財政調整交付金の見込みの数値の考査というものが、どういうふうにされたのか、ちょっとお話を、ゼロに多分なってますけども、鳥取市の財政調整交付金の見込みは、全く加味をされなかったということなのか、それとも、結果としてこういうことになったのかっていうことをちょっとお尋ねであります。

（事務局）

はい。ありがとうございます。財政調整基金のことに関してでした。この算定には、当然財政調整基金の額のほうも推計して入れております。細かい額のほうは、ちょっと確認をさせていただきますけども、財政調整基金は、全国平均と比べて、該当する自治体がどうかというところで、5%にプラスオンされたり、マイナスされたりといったところでございます。8期計画期間中は、5%を上回っておりましたが、8期計画中也、年度ごとに若干ちょっとずつ減少を、本市のほうが行っておりまして、これの全国の状況にもよるので、本市だけの取組では、どうにもならないところではございますけども、9期も、引き続き、引き下がる予定と推計しております。うちで5%ですが、大体28億円ぐらいが標準だということなんですけども、徐々に下がっておりまして、9期ですね、実際ちょっとどうなるかは分からないんですけども、大体25億円ぐらいまで下がっ

てくるのではないかなと推計しております。以上です。

(委員長)

はい。ほかの方は、御質問とかありますか。

(B委員)

委員長、質問ではないですけども。

(委員長)

どうぞ、B委員さん。

(B委員)

はい。今、口頭で説明されましたけど、正しい資料は配ってもらえるのかな。今さっきの、例えば、資料1-2の介護保険料の説明がありましたけども、正しい資料を、後ほどでも、議事録を送っていただくときにでも同封していただければいいじゃないかと。下さいという意味です。

(事務局)

はい。御要望ございましたので、正しく直したところで送らせていただきます。

(B委員)

はい。お願いします。

(事務局)

はい。

(委員長)

ほかはよろしいでしょうか。はい。それでは、進行したいと思います。

(2) 市民政策コメントの結果について

(委員長)

はい。説明ありがとうございました。あれですよ、7番目のBCPの注釈は、45ページじゃなくて、35ページの下に注釈を入れたってことですよね。

(事務局)

はい。そうですね。用語集の中に入れるのではなく、35ページでしたっけ、計画の最初に出てくるところに注釈で、35ページの下のところ、業務継続計画と呼ばれているものでってことで、説明を入れさせていただいております。

(委員長)

はい。ありがとうございます。それでは、市民政策コメントの結果について説明をいただきましたけど、質問がある方がありましたら、挙手をお願いします。

(C委員)

はい。

(委員長)

どうぞ、C委員さん。

(C委員)

はい。この中の、8番ですけど、介護保険料について、私は、ここは、この中には、それが出て

るわけではないですけどね、要するに、もうこれが上がらないようにしてほしいという気持ちが、この中から出てきてるんですね。私は、そういうふうには受け止めました。高齢者が一番増えるだろうと考えられる2040年に、どのぐらいの介護保険料になるのか、市の推計がどうなってるのか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。今回頂いたパブリックコメントも、当然、今後9期計画を実施していく中で、本当に、この計画でよかったのかなというところも、随時、見直し等を行っていきながら、大きく必要、変える必要がある場合は、また、この委員会等に諮って変更ということもございますし、次期10期以降の参考にもさせていただきたいと思います。

また、続いて、御質問のありました、第10期とか、2040年を迎えた介護保険料の見込みは、どんなもんかなといったようなところがございます。今後、制度改正等があるかもしれませんが、現在の状況が、制度等が続いたと仮定したときに、どのぐらいかというものも、ちょっと推計をさせていただいております。これからちょっと申し上げる数字は、基金等を活用しない状態での介護保険料が、どのぐらいになるかなといったところです。今後の見込みなんですけども、まず、2040年ですね、大体、月額で8,499円ですので、8,500円、月額8,500円程度の推定です。さらに、その先、2050年です。9,109円ということで、9,100円ちょっと、月額といったところになります。これは、現在の推定、推計でございますので、このまま伸びるとも限らないんですけども、基本的には、やはり上昇していくといったようなところがございますので、なるべく、今の制度の仕組みでいうと、介護保険サービスを使わなければ、介護保険料が下がるというような仕組みになっておりますので、本市といたしましても、介護予防ですとか、リエイブルメント等ですね、あと、健康づくり等に努めることで、介護保険サービスを使わなくても、健康で暮らし続けられるといったような鳥取市を目指したいと考えております。以上です。

(C委員)

ありがとうございます。あえて、私が確認したかったのは、そもそも、この委員会での、鳥取市の予測は、大体負担できる介護保険料は、9,000円を超えて1万円は無理だというのが、この委員会の中で出たと思います。それで、心配しながら、ずっと毎回見てるんですけどね、まだ、今回ので、それを超えてるわけじゃありませんけども、一番ピークになったときに、本当に超えられるのかなあという心配が、まだ私の頭の中に残っていて、ちょっとあえて聞かせていただきました。以上です。

(委員長)

はい、D委員さん。

(D委員)

私も、さっきのパブリックコメントのところでですけども、例えば、自治連合を通して、町内会にアンケートを配れば、かなりの情報が集まりますよね。とっとり市報に、何か市民政策コメント募集してあったけども、募集のアンケートでもね、ああいうのだけでは、何かコメントする気には、何かなれませんね、ならないと思うんですね。ですから、どこも、大抵どこにも町内

会があるんですから、自治連合を通して、こういうパブリックコメントについて、何かね、意見が欲しいっていうのを、町内会通して言ってくれば、それなりに集まると思うんですよ。でも、今のようなこのスタイルの、こういうのでっていうんだったら、ちゃんとね、読む気もしないって思うし、だから、特にコメント欲しい部分だけを切り取って、それを何か、あれです、それを市民にね、情報が欲しいと言ったら、かなり集まると思うんですけどね、どうでしょうか。

(事務局)

はい。ありがとうございます。パブコメのやり方等についてでした。御意見あったように、まだなかなか、やっぱりちょっとやり方にも問題があるのかなと考えておりますし、概要版というものを作らせていただいたんですけども、それでも、まだやっぱりちょっと、内容が多岐にやっぱりわたっているのかなといったところがございます。介護保険制度自体は、ちょっと複雑になっているところもありますので、市民の皆さんに、こう御意見頂きたいところ等も絞っていただく、絞らせていただきながら、分かりやすいところで、答えやすい御意見を頂けるような方策も、またちょっと今後、検討が必要かなと考えております。以上です。

(D委員)

はい。

(委員長)

ほかの委員さんはどうでしょうか。御意見はございませんか。パブリックコメントの回答案についても、もし御意見があれば、頂けたらと思いますけど、一応、右端のほうに回答案を、先ほど説明いただきましたけど、それについても、もし御意見があれば、お願いします。E委員さん、はい。

(E委員)

すみません。この成年後見のことについて、パブリックコメントで、何かあったと思うんですけども、そういうのが、たしか載ってましたけど、私も、ここのところの書き方が、すごく気になっていまして、地域の権利擁護支援や、成年後見制度の利用促進って書いてあるんですが、促進っていうのが、何か促進って書いてよいのかっていうところがあって、必要な人に使ってもらうぐらいのもので、促進してではどうかっていうのも、実際、その成年後見制度については、様々な意見がありまして、海外から見ても、この制度は最悪であるっていうような意見もあつたりするぐらいで、使う、これを使わされたために、権利が、その方の権利が奪われるって感じるっていうね、そういう側面もあるのが、それを促進していくって書くのは、ちょっと危険かなと思ったので、もちろん、必要な人には使ってもらうっていう、そういう緩やかな書き方のほうがいいのかと、私はすごく思いました。

(事務局)

はい。ありがとうございます。権利擁護の件での御意見でございました。計画では、推進ですか、促進するといったような書き方にさせていただいておりますけども、先ほど、E委員が言われたように、何でもかんでも成年後見にしまうと、被後見人の方の権利が奪われるんじゃないかというような危険性があるんじゃないかというふうなお話でございました。当然、うちのほうも、必要な方には、成年後見制度は必要であると思っておりますし、E委員さんが御指摘の

あったようなことも、当然考えてございます。うちも、受任調整会議等をさせていただきまして、各弁護士さんですとか、司法書士さん等の士業の方を交えて受任調整をしております。その中で、必要な方に、どういったことが必要なのか、じゃ、どういった支援が要るのかといったようなことも検討させていただいて、制度を使っていくようにしておりますので、そこも当然、考慮に入れながら進めさせていただきたいと思います。以上です。

(委員長)

E 委員さん、よろしいでしょうか。

(E 委員)

はい、よろしく申し上げます。

(委員長)

はい。そのほか御意見はありますか。それでは、議事の（3）に移りたいと思います。

(3) 第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（原案）について

(委員長)

はい。ありがとうございました。修正する部分についての御説明をしてもらいました。それでは、計画全体について、委員の皆様から何か御意見があれば、お願いします。

(B 委員)

1つ言ってもいいですか。

(委員長)

はい、B 委員さん。

(B 委員)

はい。では、言いたいと思います。介護保険料に関連する話でございますが、国のほうでは、福祉用具の購入を図って、全体の改善をすることという考えなんだろうが、方針が出るとるようになります。私は、そんなに保険料に影響するほど、買取りが続くというようなことは思っておりませんが、そういうアイデアに当たって、当局というか、事務局は、どういう考えを持っておられるのかを聞きたかったんです。よろしく申し上げます。今は、ほとんどレンタルなんです。

(事務局)

はい。ありがとうございます。ちょっと委員さんが御発言いただいた、ちょっと内容が、今すぐにちょっと確認のほうはできないんですけども、基本的な考えといたしまして、介護保険制度、全国一律で行わないといけないという制度になっております。地域支援事業で、総合事業等で、地域の特性を生かした取組等もできるところはありますけども、基本的な部分は、全国一律でできる保険制度というところも国で示しておりますので、当然、意見を、市として言うべきところは言うていかないとはいけませんけども、基本的には、制度を維持するですとかというところは、国の責任において考えていただきたいなと考えているところです。以上です。

(B 委員)

重ねて、いわゆる単語に、私、こだわるほうでして、国の施策が打ち出されるということになると、考えるという姿勢でいいとは思いますが、ヤングケアラーという単語が出てない

わけですけども、具体化されるに当たって、この、一体どのくらいおるのかというような、人数調査っていうか、そういう関係は、長寿社会課は関係ないわけでしょうか。介護をするに当たって、若い人や子どもが世話しとるという実態は、確かにあるとは思いますが、この調査の関係、どういうお考えなんでしょうか。

(事務局)

はい。ありがとうございます。ヤングケアラーの問題も、近年非常に重要じゃないかなといったところで取り沙汰されてるところです。当然、介護、何ていうんでしょう、ヤングケアラーからすれば、介護を受ける側の御高齢者ですので、当然、無関係ではいられないといったところではございますけども、実際、介護してる子どもさんだとか、比較的、若者等は、ちょっと高齢者の管轄からは外れますが、当然、関係、今、部局で連携して、このヤングケアラーの課題に取り組んでいかないといけないといったところですよ。お尋ねの、実際に、じゃあ、何人いるんだといったような実態の把握までは、現在できてはおりませんが、また県とも協調しながら、このヤングケアラーの問題には、また、この第9期でも取り組んでいかないといけない課題の1つだと考えております。はい、以上です。

(委員長)

はい。E委員さん、どうぞ。

(E委員)

すみません。36ページにある、認知症本人や家族の想いに応える、認知症とともに生きる社会づくりで、鳥取市認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて、認知症施策を推進していきます、早期の策定に向けてとか書いてあるし、今、パブリックコメントのほうでも、基本法ができたのでっていう、その施策を、どうつくっていくかの位置づけ、どの、どういう仕組みでつくっていくかっていうことは、本当に、これからきちんと考えていかないと、今のままの介護保険制度の中でとか、高齢者施策の中で認知症のことを考えていくっていうのは、もう終わりにしなければならぬと、本当に断言していいぐらいです。先ほどのヤングケアラーの話も出てきたように、認知症施策の中で、そういうことも考えられるし、様々なことが新しく考えられる、認知症の人たち、認知症になってからも暮らしやすい、使いやすいもの、企業さんとのコラボであったりとか、様々な社会の仕組みを、いろんな視点で考えていかないといけないと思うので、そこを、この介護保険畑っていうか、そこで捉えていては、認知症施策が、もっと基本法に基づいたものになっていかないと思うんですよね。なので、今年度、来年度か、来年度中につくるっていうふうになってるんですけど、できれば、今年中ぐらいな感じを目指す感じで、その施策づくりの策定委員というか、何ていうの、別枠で、ちゃんとこう様々な人たちが関わりながら、何か組織によって考えていかないといけないと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

(事務局)

はい。ありがとうございます。御意見あったように、認知症のこの施策の推進基本計画は、何も御高齢者だけに限らず、この介護保険事業計画だけの中でやるっていうような、今、考えは持っておりません。当然ながら、認知症になられる方は、高齢者以外の方もおられますし、この介護保険事業計画よりも、もうちょっと広い考え方で策定していきたいなど、現段階では考えてお

ります。また、E委員にも御尽力をいただいて、様々な意見を頂きながら、こういった認知症の基本計画をつくっていききたいと考えております。また、そこの広い考え方を踏まえた中で、じゃあ、その御高齢者の部分はどうしていこうかなとか、そういったところで、この計画ですね、この介護保険事業計画と認知症の基本計画とのほうを、また位置づけも考えていきたいと思っておりますので、まだちょっと検討にも入っていない段階で、ちょっと具体は申し述べられないところですけども、まず、そういった考えで取り組んでいきたいなど、現在考えてるところです。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。ほかの委員さん、よろしいですかね。じゃあ、いいですか。どうぞ。

(F委員)

すみません。

(委員長)

F委員さん、どうぞ。

(F委員)

はい。計画のほうが、ほぼ形が見えたということで、ぜひ頑張っていたきたいなというところが、強く思うわけですけれども、その頑張ってもらうに当たって、今回の計画であれば、やっぱり一丁目一番地のところでいくと、リエイブルメントという言葉が出てきて、その言葉を使ってこそ、やっぱりできるものがあるんだっていうような、そういう意気込みだとは思うんですけれども、例えば、いろいろ指標を出してくださっているんですけれども、その活動指標一つ見てみても、やっぱり、まだ具体性に欠けるところがあるなと思うんですね。このままでいけば、何か結果オーライかどうかみたいなのところがあって、じゃあ、具体的にどうするんだろうと思って、36ページの、いわゆる、その重点的に取り組む事業というところをこう見ていくと、ここも、今やっていることを、取りあえず継続しますよみたいなニュアンスなんですよね。本来であれば、このリエイブルメントを実現するために、やっぱり鳥取市としては、特にこういう部分、鳥取市のこういうところが、地域の特性であるんで、そこを生かしつつ、こういう事業をやっていくんだっていうような、要するに、活動指標を上げていくための具体策っていうのを、出さなきゃまずいと思うんですよ。例えば、それは、プロジェクトとか、モデル事業とかっていう形で、実験的にやっていって、そういうことを積み重ねていながら、鳥取市らしい、そのリエイブルメントの施策というものを定着させていくとか、何かそういうものを、今後はやっぱり切り開いてほしいなという思いが強いです。その部分が、私、今回の計画を見ていて、すごい物足りないなというふうに思ったところです。それは、今後に期待したいなというところと、あと、ちょっとまた今後に向けて分析していただきたいなと思うところていくと、58ページの、これ、地区公民館ごとの状況を出されているというのは、これは、とてもいいことだと思います。ここを、せっかくのこういうデータを出していただくのであれば、例えば、地域ごとに、非常に面白いデータがあるわけなんですよね。高齢化率と要介護認定率っていうものが、この、大体これ、比例的な関係で伸びていくかなというふうに、一般的には思われがちなんですけれども、例えば、

富桑でしたら、28.3%に対して、要介護認定率が23.7ポイントであると。一方で、米里は33.9%と、高齢化率は高いんですけども、要介護認定率は、ぐんと低くて、15.4ポイントであるというような、結構、地域差が出るんですよ。確かに、その要介護認定率っていうのは、これ、都道府県でも、結構差がつくんですよ。ってことは、その中に、何かしら探っていくと、要は、やはり、リエイブルメントとか、介護予防につながっていくような地域資源や活動や特性っていうものがあるかもしれないと。何か、そういうところ、もっとう鳥取市として、ぜひ情報をこう集約して、もっとうこういうことを続けていくと、この地域では、そのリエイブルメントに資する取組があるので、こういうのを市全体に広げていく、あるいは、もう、今後はね、県全体にも広げていくよみたいなものが出てくるといいなあなんていうふうにも思いますし、何かそういう積極的なアプローチをしていただきたい。それは、今回の私の思いでございます。以上です。

(事務局)

はい。ありがとうございます。第9期計画からは、ロジックモデルの考え方をちょっと活用させていただいて、施策をつくっているところです。作成していく中で、やっぱり委員さん言われたように、まだちょっと調査等が不十分で、なかなかつくったときに、なかなか、この現状を把握し切れてないなというようなところも実感させていただいたところでございます。じゃあ、これを、じゃあ、どうしていくかというところは、また、この第9期の計画期間中にでも、検討をさせていただきたいと思います。リエイブルメントですとか、介護予防の取組も充実させていきたいと考えておりますので、この計画も、できたら早い段階でPDCAを回して、チェックをして、また次、次ということで、この計画自体が、100%いいものだとも思っておりませんので、まずはちょっとこれを取り組んでみて、どういった反応ですとか、うちの体制がどうだとかっていうところも検証させていきながら、よりよい計画に、今後できたらなと考えております。

また、地区のデータ等も具体で上げられて、御意見頂きました。やっぱり地域包括ケアシステムにも、やっぱり日常生活圏域ごとというような単位での実施もするよということにもなっておりますので、この鳥取市全体で考えてはいかないといけないんですけども、じゃあ、その地区ごとの特徴は何かなといったようなところも考えていきながら、施策、また、包括支援センターの取組等にも生かしていきたいなと考えております。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。この9期の途中であっても、また検討していくということで、その理解でよろしいですかね。はい。

それでは、これをもって、当委員会の第9期の鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)として集約させていただこうと思いますけど、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

3. その他

(委員長)

そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

(福祉部長)

はい。お世話になっております。本日は、長い時間にわたりまして、御審議をいただきまして、ありがとうございます。委員さんの意見から、ああ、そういうふうな見方もできるんだというふうな、目からうろこのような感覚がございました。また、これからも、様々な御意見を頂ければというふうに思います。

本委員会は、昨年7月の19日に、第1回を開催をさせていただきました。本日で5回目でございます。これが、本年度最後の委員会でございます。この間、第9期の計画につきまして、期間中に取り組むべき施策であるとか、介護保険料につきまして、様々なお立場から御意見を賜りました。誠にありがとうございます。9期の計画期間中には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる、2025年を迎えることとなります。さらには、9期以降の計画では、団塊ジュニアが65歳を迎えるということで、高齢者数が最大の見込みというふうになるということで、現役世代が減っていく中で、2040年という、2025年に次いで、よく出てくる数字ですけれども、2040年を念頭に入れて、この計画で定めた様々な施策について、取り組んでいきたいというふうに考えております。

この委員会の後でございますけれども、2月1日に開催をさせていただきます鳥取市社会福祉審議会、老人福祉専門分科会におきまして、この委員会で作成させていただきました計画案を審議をしていただきまして、答申を受ける予定でございます。また、2月の市議会の定例会におきましては、この9期の期間中の介護保険料につきまして、条例改正を提案をさせていただきました。議会の中で御議論いただくこととさせていただいております。委員の皆様には、来年度以降、この9期の計画の進捗管理等で、またお世話になりたいというふうに考えておりますので、今後とも、よろしく願いいたします。本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。

(委員長)

はい。ありがとうございました。よろしいですかね、ほかの皆様はね。はい。第9期の計画につきまして、いろいろ、7月からということでしたけど、御協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

4. 閉 会

(事務局)

はい。委員の皆様には、議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。本日の委員会、併せまして、本年度最後の委員会は、これで終了とさせていただきます。先ほども話がありましたけれども、この計画ができて、3年間これで終わりという気持ちは、一つもございません。各年度、一年一年、もしくは、もう年度の途中でも、これは、まずいぞということは、しっかりこの委員会のほうにお諮りしながら、よりよい介護保険事業が進むよう、頑張っていきたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。